

奨学生募集要項

(大学院)

コード・奨学金名	428-02 あしなが育英会 大学奨学生（大学院生・継続）
給・貸の別	貸与（無利子） 卒業（貸与期間が終了）後6か月据置き、20年以内に、月賦・半年賦・年賦にて返還
奨学金額	月額80,000円、 ※3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人指定のゆうちょ銀行などの口座に送金
採用期間	正規の最短修業年限内
対象学部・学年	1年生（2017年4月入学者）
出願締切日	奨学課 5月12日（金）厳守 [団体締切5月20日（土）必着]
採用決定 貸与開始月	7月上旬 7月（2017年4月分～）
出願資格	以下の条件をすべて満たす者 ①学部在籍時に本会の大学奨学生だった者 ②2017年4月1日に大学院へ入学した者 ③以下イ、ロのいずれにも該当する者 イ. 保護者の方（父または母など）が病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死（自殺）などで死亡したり、それらが原因で著しい障害*を負った家庭の子供であること。 ロ. 家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている。 * 著しい障害とは、次の障害認定を受けている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級 ※申請者の年齢が25歳以上の場合は奨学生の対象になりません。
併給制限	なし
提出書類	出願書類はあしなが育英会へ直接資料請求の連絡をすること あしなが育英会 奨学課 03-3221-0888 http://www.ashinaga.org ①大学院奨学生願書（ 両面印刷 指定用紙、裏面に本人・連帯保証人の自署・押印） ②在学証明書・大学院奨学生推薦書（指定用紙、研究科長印） …在学証明書・大学院奨学生推薦調書の作成は、 奨学課提出前に 、出願締切日に余裕を持って、 所属の研究科務所に依頼してください。 ③奨学金を受け取る「ゆうちょ銀行の通帳コピー」（白黒コピー可。通帳の見開き1ページ目のコピー。） ④所得証明書（市区町村役所発行、生活保護を受けている家庭を除く。源泉徴収票は 不可 ） ⑤戸籍謄本（ 戸籍抄本ではありません 。家族全員記載の戸籍謄本：募集のしおり参照） ⑥生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭、市区町村役所または福祉事務所発行） ⑦障害の程度を証する証明書（保護者が障害を負っている場合のみ）
提出場所	奨学課事務所（戸山キャンパス 学生会館1階）5月12日（金） 17:00 厳守
備考	書類審査に合格した者に対し、6月中旬頃、面接試験を行い採用を決定します。 * 書類審査の結果と面接試験の詳細は、6月上旬に団体から本人に通知 ※採用者には、本会主催の3つの行事等へ必ず参加することが義務付けられています。 ①大学奨学生のつどい ②高校奨学生のつどいのリーダー ③あしなが学生募金